

# 審査した議案

3月定例議会が開催され、平成23年度一般会計予算等の議案が審議されました。本会議並びに連合審査会、各常任委員会にて審査された主な質疑の内容と採択の結果を報告します。

## 報告

一号 損害賠償の額の決定及び和解について  
公用車が事故を起こし、損害賠償（十一万九千八百八十九円）をするもの。

二号 香美市立鏡野中学校耐震改修工事（建築主体工事）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について  
必要な変更が生じたため工事費八百二十九万九千四百七十四円の増額をするもの。

三号 損害賠償の額の決定及び和解について  
公用車が事故を起こし、相手方への損害賠償（七万八千円）をするもの。

四号 平成二十二年度香美市農業集落排水資源循環統合補助事業逆川地区汚水処理施設整備工事に係る請負契約



元気な「あけぼの保育園」の園児たち

の一部を変更する契約の締結について  
材料変更による金額の変更を行うもの。

第五号 学校給食費滞納整理における訴えの提起について

第六号 学校給食費滞納整理における訴えの提起について

第七号 香美市立（仮称）B保育園建設工事（建築主体工事）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について

※以上一号から七号まで専決処分事項の報告

## 議案

一号 平成二十三年度香美市一般会計予算  
平成二十三年度の本市の一般会計予算は歳入歳出それぞれ百四十六億九千四百万円とするもの。

※連合審査会

◎歳入に対しての質問  
Q 固定資産税が増収となるとなっているがなぜか

A 家の新築分（年間二百軒程度増）と土地の負担調整分で増額を見込んでいます。

Q 交通施設使用料が二百万程度減っているがなぜか

A 交通施設使用料はバスの運賃収入であり、七十五歳以上の無料化や利用者の減少などが影響している。

Q 次世代育成支援対策交付金の大幅増額の理由は

A 一時預かり事業や地域子育て支援拠点事

業などの新しいメニューが加わったため。  
◎歳出に対しての質問

Q 文書広報費のサーバーと関連して四項目あるがこれはホームページか

A ホームページリニューアルと組織再編に伴う改修で五百二十万五千円としている。

Q イベント用品購入費の内容は

A 簡単に展開・収納できるイベント用のクイックテントである。

Q 一般備品の購入費とあるが何か

A 新庁舎に導入する机、いす、書庫（キャビネット）、会議用の机、会議用いす、応接セット等である。

Q 舞台吊物設備保守点検委託四十二万九千円は毎年か

A 点検は二年に一回である。特殊な設備であり設置した業者に点検を委託している。

Q 福祉医療費の乳幼児等医療の大幅増の算

出根拠を

A 二十三年度から小学六年生までの医療費の補助拡大するための増額。調査し試算した結果、年間約二千万円必要となり、二十三年七月より開始のため九ヶ月分を予算化している。

Q 二十三年度の保育園の職員数は

A 二十三年三月一日現在で対象児童は六百四十五名、保育士の正職員数六十名、予算の想定では臨時職員七十名、パート職員五十名体制と算出している。

Q 保育園の臨時職員とパートの資格はどうなっているか

A フルタイムの臨時職員は有資格者、調理員のフルタイム分についても有資格者の確保に努めている。短時間のパートについては人材確保の困難さから一部資格を有していない者の雇用も行っている。

Q 保育園費において

電気料金が前年度より二百万円増えているがなぜか

A 昨年度に全ての保育園に空調機を設置した。近年の異常気象の傾向を見て、使用料も増えることを想定し予算要求している。

Q 通院タクシー助成の大幅増額の理由は

A タクシー料金助成は一人二十四枚を三十六枚まで拡充。通院だけでなく買い物等にも利用枠を広げたため。

Q 消防施設費の耐震性貯水槽整備の場所は

A 物部町頓定、香北町本田、土佐山田町杉田を予定。

二号 平成二十三年度香美市簡易水道事業特別会計予算

平成二十三年度の本市の簡易水道事業特別会計予算は歳入歳出それぞれ五億七千二百二十七万円とするもの。

※産業建設常任委員会 影山地区の工事に

ついて用地買収費の計上がないが

A 施設が存続する限りの借地契約を行うため用地買収は行わない。

三号 平成二十三年度香美市公共下水道事業特別会計予算

平成二十三年度の本市の公共下水道事業特別会計予算は歳入歳出それぞれ五億二千八百四十四万三千円とするもの。

※産業建設常任委員会

四号 平成二十三年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計

平成二十三年度の本市の特定環境保全公共下水道事業特別会計予算は歳入歳出それぞれ二億千九百五十万円とするもの。

※産業建設常任委員会

五号 平成二十三年度香美市農業集落排水事業特別会計予算

平成二十三年度の本市の農業集落排水事業特別会計予算は歳入歳出それぞれ六千二百四十三千円とするもの。

二十三年度の本市の農業集落排水事業特別会計予算は歳入歳出それぞれ六千二百四十三千円とするもの。

※産業建設常任委員会

Q 下水施設設置後の浄化槽の廃止方法は

A 通常、中を汲み取り後、洗浄し、底面に穴を開け、砂、碎石等を埋め戻して、入り口、出口の管を接続し処理する。

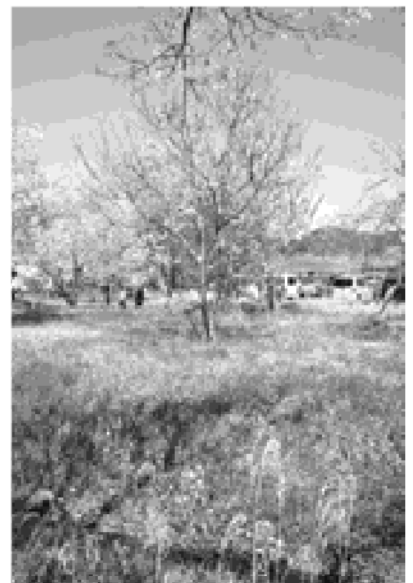
六号 平成二十三年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

平成二十三年度の本市の国民健康保険特別会計（事業勘定）予算は歳入歳出それぞれ四十億八千二百八十五万円とするもの。

※教育厚生常任委員会

七号 平成二十三年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算

平成二十三年度の本市の介護保険特別会計（保険事業勘定）予算は歳入歳



鏡野公園

市の介護保険特別会計（保険事業勘定）予算は歳入歳出それぞれ二十八億八千九百九十九万六千円とするもの。

※教育厚生常任委員会

Q 要支援者の介護サービスが保険給付から外れるのは何年からか

A 二十四年度からの事業であり、法案通過の後、二十三年度中に検討が必要と考える。

八号 平成二十三年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算

平成二十三年度の本市の介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算は歳入歳

出それぞれ千七百六十九万九千円とするもの。

※教育厚生常任委員会

Q 嘱託職員の報酬が前年より増額の理由は

A 二十二年度は四名で対応していたが、ケアプラン作成件数が増えており、二十三年度からは一名増やし五名となるため。増額分について足りない場合は一般会計より繰り入れるので保険料に影響しない。

九号 平成二十三年度香美市後期高齢者医療特別会計予算

平成二十三年度の本市の後期高齢者医療特別会計予算は歳入歳出

それぞれ四億百六十一万六千円とするもの。  
※教育厚生常任委員会

**Q** 徴収費が昨年より新設され、時間外と印刷費を計上しているが

**A** 徴収の対応は文書で行っている。時間外は計上しているが使っていない。

**十号 平成二十三年度香美市水道事業会計予算**

平成二十三年度の本市の水道事業会計予算は収益的収入及び支出はそれぞれ二億三百万六千六千円とし、資本的収入は三千二百万円、資本的支出は一億六千八百五十三万三千円とする。  
※産業建設常任委員会

**Q** 昨年まで集金人を置いていたが今後は振り込み等にするのか

**A** 口座振り替えをお願いし、都合の悪い方は納付書で納付していただく。

**十一号 平成二十三年**

度香美市工業用水道事業会計予算

平成二十三年度の本市の工業用水道事業会計予算は収益的収入及び支出はそれぞれ千六百二十六万三千円とし、資本的収入はなく、資本的支出は千六十五万六千円とする。  
※産業建設常任委員会

**Q** 資本的支出の企業償還金千六十五万六千円と計上しているが償還終了時期は

**A** 企業償還金は二十年度から元本償還が始まり、平成四十三年度まで支払いが続く。

**十二号 平成二十二年**

度香美市一般会計補正予算(第五号)

普通交付税及びきめ細かな交付金に係る事業の追加などが生じたため、歳入歳出それぞれ九千三百八万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百七十億三千二百三十三万五千円とするもの。

※連合審査会

**Q** 体育施設費千六百十万円のうち、鏡野中学校の東側にある排水路の場所はどこか

**A** 土佐山田武道館と宝町体育館である。



武道館

**Q** 道路新設改良費の市道八王子野寄線道路改修工事の詳細は

**A** 八王子旧参道から野寄の方へ、楠目地区伏原地区へ抜ける道路整備である。関係者と協議しながら路線決定をしていく。

**Q** 楠目地区排水路工事の詳細は

**A** 高知山田線の進捗に伴い排水計画を常に地域からの要請を受けて行うもので、市民グ

ラウンド西側排水路を本線の中の管路へ引き込む事業と、鏡野中学校の東側にある排水路の改修である。

**Q** 子宮けいがん等ワクチン接種緊急促進支援事業が減額されているがなぜか

**A** 十二月補正で三分接種分までの予算を計上していたが、その後国保連合会と審査支払等に関する委託契約の中で二十二年度は一月までとなったためその分を減額した。

**Q** 大橋保育園改修工事の内容は

**A** 外壁塗装が主なもので全体的な改修工事であり、二十三年度に繰り越して事業実施する。

**Q** 防災備蓄倉庫建設工事はどういうものか

**A** N T T官舎跡地で、面積は五百平方メートル、トントラックが倉庫の中へ入って積み出せる倉庫である。まだ設計段階には至っていない。

**十三号 平成二十二年**

度香美市簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)

事業費等の変更の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ三百万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億七千二百八十一万七千円とするもの。  
※産業建設常任委員会

**十四号 平成二十二年**

度香美市公共下水道事業特別会計補正予算(第四号)

事業繰越の必要が生じたため、繰越明許費三千五百万円を設定するもの。  
※産業建設常任委員会

**十五号 平成二十二年**

度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第三号)

国庫支出金及び市債の額に変更が生じたため、歳入歳出それぞれ六百十九万四千円を減額し、歳入歳出予算の

総額をそれぞれ一億七千七百五十七万三千円とするもの。  
※産業建設常任委員会

**Q** 入札が多いが、発注時の設定価格はどうか

**A** 工事請負費は、最低入札限度額が通常の八〇%と設定がある。入札減としては二〇%程度ある。委託業務料は最低制限価格の設定はないので、大きく予定価格を下回り落札する事例もある。

**十六号 平成二十二年**

度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第三号)

農業集落排水事業費の変更の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ千三十万を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億九千九百九十七万千円とするもの。  
※産業建設常任委員会

**十七号 平成二十二年**

度香美市老人保険特別

会計補正予算(第二号)

繰越金等に変更が生じたため、歳入歳出それぞれ六百五十四万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ千九十八万九千円とするもの。

※教育厚生常任委員会

Q 本特別会計は二十二年で終わるが、雑入や返還金が生じた場合の対応は

A 今後発生する分納による入金や二十二年の精算があれば二十三年度一般会計で対応する。

十八号 平成二十二年香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第三号)

国庫支出金等に変更が生じたため、歳入歳出それぞれ三千二百二十四万九千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十一億九千五百十三万二千円とするもの。

※教育厚生常任委員会

国の算定ミスにより

国庫金返納金が発生しているが地方自治体で調整交付金が正確かどうかはどのようにしてわかるか

A 県や市は独自では調べないため、国の会計検査によりわかる。

十九号 平成二十二年香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第四号)

国庫支出金等に変更が生じたため、歳入歳出それぞれ三十三万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二十九億五千九百九十九円とするもの。

※教育厚生常任委員会

二十号 香美市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

定員適正化計画に基づいて職員定数を削減したため条例を改正するもの。

※総務常任委員会

Q 定員適正化は今後

も続けていくのか

A 最終目標である平成二十七年の三百八十名(現在四百二十八名)まで行いたい。

二十一号 香美市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告等を考慮し、学校医等の報酬額を引き下げるとともに新たに香美市内地域交通対策検討委員会委員などの報酬及び費用弁償を定めるため条例を改正するもの。

※総務常任委員会

二十二号 香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職務の級が切り替えとなった一部職員の給料について定めるため条例を改正するもの。

※総務常任委員会

Q 対象となる四十名

は級が下がるが給与には影響しないということか

A 受けていた給与の月額に達していないこととなる職員には、その差額に相当する額を給与として支給する減額補償を行う。

二十三号 香美市一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

わかりにくい表現であったため改正するもの。

※総務常任委員会

二十四号 香美市私債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

私法上の債権徴収業務における適切な権利放棄要件を追加規定するため条例を改正するもの。

※総務常任委員会

Q 本条例により加えられた条文の具体的な説明を

限定承認を経て相

続した財産が、それぞれ強制執行した時の費用や優先債権等を足した合計額に満たない場合、債権を放棄するもので、放棄については本条項要件に到達するまで調査も行い法的な対処をしてもどうにもならない場合に適用する。

※総務常任委員会

二十五号 香美市通学バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

児童の交通手段の確保のため通学バスの運行区間を延長するため条例を改正するもの。

香北B&G海洋センターの使用時間変更、農村広場の使用料の改正、大栃柳沢グラウンドの占用許可などによる

二十六号 香美市社会体育施設運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について

県立大栃高校の廃校に伴い、グラウンド占用の許可が香美市に行われたため本条例を改正するもの。

※教育厚生常任委員会

二十七号 香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について



B&G 海洋センター

り、条例を改正するもの。

※教育厚生常任委員会

**Q** 農村広場の利用頻度と免除や減額措置はどのようになるのか

**A** 免除や減額は、今までと同じであり、本市の利用者は料金に影響は少ないが、本市以外の利用者は負担が増えることとなる。

二十八号 香美市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について

新庁舎への移転を行うため福祉事務所の位置について条例を改正するもの。

※教育厚生常任委員会

二十九号 香美市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

少子化対策として、小学校卒業までの者の医療費の自己負担分を助成するもの。

※教育厚生常任委員会

三十号 香美市立保健センター土佐山田の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条例中に香美市立保健センター運営協議会の位置付けがなされていないため、新たに規定するもの。

※教育厚生常任委員会

三十一号 香美市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

ピッチングマシン利用料を条例中に追加するもの。

※教育厚生常任委員会

**Q** ピッチングマシンは一般の人も利用出来るのか

**A** どなたでも可能であり、アーム式とホイール式各一台がある。

三十二号 香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

駐車台数の増加により条例を改正するもの。

※総務常任委員会

**Q** 現在の利用状況と入居者以外に貸すことはできないか

**A** 現在五十一台分の駐車場があり、七十二台に増やす。現状でも駐車場は余っているが戸数が七十一戸あり一世帯当り一台の駐車場確保となる。国の補助事業であるため目的外使用(他に貸すこと等)は出来ない。



ピッチングマシン(土佐山田スタジアム)

三十三号 香美市課等の組織編制に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

課等の組織を新たに編制するにあたり、関係する条例を改正するもの。

※総務常任委員会

三十四号 香美市内地域交通対策検討委員会設置条例の制定について

今後の本市としての地域内交通についての方を協議する必要があるため条例を制定するもの。

※総務常任委員会

三十五号 香美市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について

国からの「住民生活に光をそそぐ交付金」を受けて事業を実施するため、条例を制定するもの。

※総務常任委員会

三十六号 香美市国際交流学生寮の設置及び管理に関する条例の制定について

香美市国際交流学生寮の設置に関する条例を全部改正するもの。

※教育厚生常任委員会

**Q** 家賃の議論はあったのか



啓明寮(香北町)

たのか

**A** 家賃一万円は留学生に適当な額と考える。

**Q** 将来、中学生が定員以上に増えたときはどのようにするのか。また五条の入寮資格二項の大学院生とは、留学生だけでなく日本人も受け入れるということか

**A** 中学生の定員は十名で、現在は八名入所している。過去、定員割れはない。二項の大学生とは留学生を考えたが、三項にその他教育委員会が適当と認めるものとなるので、部屋の状況により日本人も認めることもある。

三十七号 奥物部ふれあいプラザの指定管理者の指定について

奥物部ふれあいプラザの指定管理者(香美市商工会)を指定するもの。

※総務常任委員会

三十八号 香美市立やなせたかし記念館の指定管理者の指定について

指定管理期間終了に伴い香美市立やなせたかし記念館の指定管理者(財団法人アンパンマンミュージアム振興財団)を指定するもの。

※総務常任委員会

三十九号 香美市高齢者生活福祉センターこづみの指定管理者の指定について

香美市立高齢者生活福祉センターこづみの指定管理者(社会福祉法人土佐香美福祉会)を指定するもの。

※教育厚生常任委員会

四十号 香美市別府森林総合利用施設の指定管理者の指定について

香美市森林総合利用施設の指定管理者(財団法人奥物部開発公社)を指定するもの。

※産業建設常任委員会  
Q 二十四年中に公社が新制度に移行された場合、公社がなくなっても姿を変えた形で継続するのか、または指定管理者を公募するか

A 指定管理は公募が基本であり、公募をかけることも検討していたが、今回はできなかった。次からは公募を検討する。

四十一号 香美市別府峡キャンプ場の指定管理者の指定機関の変更について

香美市別府峡キャンプ場の指定管理者(財団法人奥物部開発公社)を指定するもの。

※産業建設常任委員会  
Q 一旦契約していた期間を短縮することは

できるのか

A 指定期間変更を議決した後、協定書を変更することで出来る。

四十二号 土地の取得について

香美市土地開発公社の解散に伴い、公社が所有する繁藤秋ノ谷団地の土地を本市が買収するもの。

※産業建設常任委員会  
Q 一万千四百平方メートルの一号区画は白紙で、下の五千平方メートルの二号区画は現在貸し付けをしているか

A 二号区画で貸し付けているところも三月末で撤退する。

四十三号 市有財産の無償貸付けについて

香美市菌床生産組合にセンターの敷地を除く施設等について、使用賃借による無料貸付を更新するもの。

※総務常任委員会  
Q 現在の収支と今後の見通しは

A 現在の収益については平成十九年度が純利益七十九万八千円、平成二十年度が五十一万九千円の赤字となっている。平成二十年度には高圧殺菌釜の取替のために二ヶ月間生産停止により二百四十万三千円の損失となっている。菌床生産組合の経営状況を判断して今後、将来的な方向についての話し合いは必要である。

四十四号 香南香美衛生組合規約の変更について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、規約の一部を改正するもの。

※産業建設常任委員会  
四十五号 香美市過疎地域自立促進計画の変更について

過疎地域自立促進計画の変更を行うもの

※総務常任委員会

四十六号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定したため議会の議決を求めるもの。

※総務常任委員会  
Q 岡ノ内林道は延長するのか

A 起点と終点についての変更はない。急峻な地形で地理的条件が悪いため工事期間の延長を行う。

※以上議案第一号から議案第四十六号まで本会議で全員賛成にて可決

### 同意・諮問

同意第一号 教育委員会委員の任命について

山下保唯氏の任期が満了するため再任するもの

※全員賛成にて再任。

諮問第一号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

上村善和氏の任期が満了するため再任するもの

※全員賛成にて再任。

諮問第二号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

小野川忠純氏の任期が満了するため後任に黒岩徹氏を推薦しようとするもの

※全員賛成にて任命。

### 意見書

一号 国税通則法の改正については慎重審議を尽くすよう求める意見書について

二号 介護保険制度の改正に関する意見書の提出について

三号 不妊治療に保険適用を求める意見書の提出について

※一号から三号まで全員賛成にて採択



香美市 菌床生産組合